

議会報告誌

学校給食編

〒251-0028 藤沢市本鵠沼3-9-1-101
TEL & FAX : 0466-35-4110
E-mail : m.miyato@nifty.com



討議資料

藤沢市議会議員 宮戸みつる

学校給食の公会計化への挑戦



長年の懸案事項であった学校給食について
パネルを用い、予算委員会で質疑

現在小学校の給食は、各学校単位で会計がなされており、未納分の金額を学校長や担任の教員が立て替え払いしている状況が続いております。

元来、施設設備費や人件費以外の食材費などは保護者が負担する、と学校給食法で定められております。従いまして、未納者が多発すると食材を総児童数分購入することが出来ず、少量をみんなで分け、食することになり、発達盛りの子にはよくありません。

また、未納されたことにより、食材を納入している市内業者へ支払いが滞り、長いところでは4か月間も滞っておるそうで、経営が心配です。行政の見解では、未納者の約半分近くは生活保護受給者ということでした。

現在、生活保護費に学校給食費を上乗せ支給している状況ですが、公会計化になれば、事前に市役所の中で天引き徴収することが可能となります。

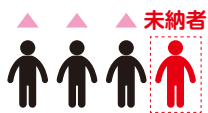
また、学校・職員の負担も大幅に減ることから、大いに教育に力を注いでもらえます。そして公会計導入後は、税と同じように、いつまでも行政が滞納者へ請求を行うことができます。

更には、市内業者も安心して学校へ食材を納入することができるのです。

保護者が
各学校へ
給食費支払



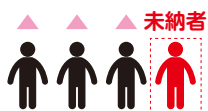
○○小学校



未納者



△△小学校



未納者

食材費を満額徴収できず、
不足した金額を送金

学校給食会口座(事務局:学校給食課) 不足金・回収不能欠損額が年々増加

H25年度 未納額	861万円
H24年度 回収不能欠損額	147万円
H23年度 回収不能欠損額	116万円
H22年度 回収不能欠損額	170万円
H21年度 回収不能欠損額	★万円
H20年度 回収不能欠損額	★万円
H19年度 回収不能欠損額	★万円

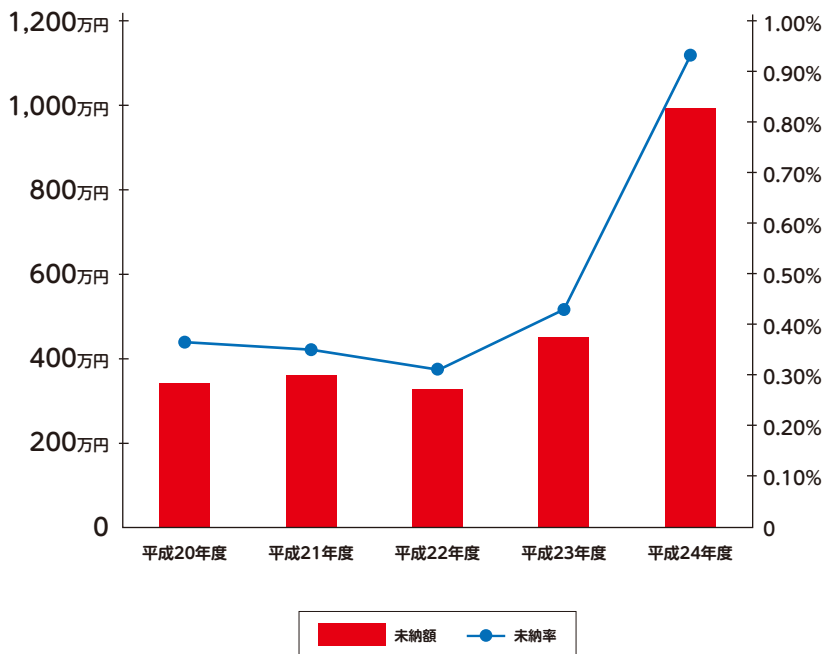
数か月の支払遅延
市内業者へ

△△青果店

○○豆腐店

□□鮮魚店

回収不能欠損額の増加(2年で時効となる)により、食材を納入している地元業者へ支払が滞る



年々増加する未納額と未納率について、
 予算委員会で鋭く質疑。
 給食費負担の透明性、公平性の向上を図ります。
 条例制定を急ぐべきだと質問。

その結果

いよいよ始動、学校給食の公会計化

ふじさわ市議会だよりNo.216 平成27年(2015年)1月25日

**条例を議決し、
 制定致しました。**

○藤沢市学校給食費に関する条例の制定について

この議案は、給食費負担の透明性、公平性の向上を図り、教職員の負担を軽減し教育時間を確保するため、本市の小学校及び特別支援学校の給食費の徴収及び管理方法を、各学校による私会計方式から市による公会計方式に移行することに伴い、基本的事項を定める必要があることから新たに条例を制定するもの。

【条例の主な内容】

・市長は、学校給食を受け

る児童または生徒の保護者等から給食費を徴収する。
 ・小学校及び特別支援学校
 小学部の給食費は月額四千
 百円、特別支援学校中学部
 及び高等部の給食費は月額
 ・給食費は、規則で定める



より充実した授業の確保等を図る